

# 進路だより



第5号  
令和6年12月16日  
金沢支援学校  
連携支援グループ  
進路支援チーム

12月に入り、寒さも一段と厳しくなってきました。今年も残りわずかとなりましたが、体調を崩さず過ごしてほしいと思います。

## 小学部、中学部進路説明会を実施しました

11月8日に小学部進路説明会、11月15日に中学部進路説明会を実施しました。今年度は前半は説明、後半は2グループに分かれての質疑応答をディスカッション形式で実施しました。後半のディスカッションでは、進路について疑問に思っていることなどの質問をいただきました。各学部のディスカッションの内容を紹介します。

### 【小学部】

Q1 今のうちから進路に向けてやるべきことは？

A1 小学部段階では、慌てて事業所探しをしたり、福祉制度について詳しく調べたりする必要はありません。学校やPTA主催の見学会に参加したり、事業所主催のお祭り等のイベントに足を運んだりすることで、少しずつ情報収集をしていきましょう。また、障害福祉サービス（放課後等デイサービスやショートステイ、一時ケア等）を活用することは、児童生徒自身が家庭や学校以外で過ごすことになるため、環境への適応や人との関わり方を学ぶ良い機会となります。

Q2 高等部の事業所見学の流れは？

A2 高等部では、個別の福祉事業所自主見学を実施しています。自主見学では保護者の方から見学したい事業所や見学希望日を挙げて頂き、進路担当が日程を調整します。詳しい流れは進路の手引きP12をご覧ください。

Q3 ケースワーカー面談や現場実習の流れは？

A3 高等部での現場実習は3年時に行うことが多いです。高等部1、2年生で事業所見学をし、実習先（進路希望先）を検討していきます。流れについては進路の手引きP9をご覧ください。また、ケースワーカー面談ではケースワーカーとの顔合わせと卒業後の障害福祉サービス利用の手続き等の確認を行います。

### 【中学部】

Q1 計画相談員やケースワーカーの役割は？

A1 高等部卒業後の進路先として障害福祉サービスを利用する方は区役所に「サービス等利用計画」を提出する必要があります。計画相談専門員は福祉サービスに関して様々な相談や連絡調整を行い、サービス利用計画を立ててくれます。また、利用計画だけでなく、実際にそのサービスが適しているか「モニタリング」をしサービス内容を調整してくれます。ケースワーカーは福祉サービスの利用に必要な各種手続き（区分認定調査や受給者証の発行等）を行います。

Q2住んでいる市や区の地域を超えて進路先を利用することはできますか？

A2近隣区や市外の事業所を利用することは可能です。卒業生の中にも市外や区外の事業所に通われている方がいます。

Q3生活介護事業所や就労継続支援B型事業所ってどんなところ？

A3生活介護事業所は日常生活上の支援や創作活動、生産活動の機会を提供する場です。就労継続支援B型事業所は就労や生産活動の機会を提供する場です。具体的な作業内容や雰囲気は事業所によって様々ですので、いくつかの事業所を見学して頂くことをおすすめします。

Q4自治体による障害福祉サービスの違いあるのか？

A4「障害者総合支援法」に則り、自治体による違いなくサービスを利用することができます。一時ケアなど自治体独自で行っているサービスもありますので、詳細は各自治体の区役所、市役所などにお問い合わせください。

Q5障害支援区分とは何ですか？

A5障害福祉サービスの介護給付（生活介護、療養介護、居宅介護等）については、障害支援区分により利用できるサービスが決まっています。例えば「生活介護」は障害支援区分3以上の方が利用できるサービスとなります。卒業後、生活介護事業所を利用される際は区分認定調査が必要となります。手続きは区役所、市役所の担当ケースワーカーが中心となって行います。

今回の説明会では、保護者の方々が学校卒業後の進路についてどのようなことに疑問や不安を感じているのか、グループディスカッションという近い距離でお話できたことで、より具体的に知ることができました。積極的に参加していただき、ありがとうございました。



## 新規事業所情報・紹介

横浜市内に新しくできた事業所情報・紹介です。開所時期等の都合で進路の手引きに記載されておりません。高等部在籍の方で見学等を希望される方は担任までお知らせください。

施設名	所在地	開所時間等
合同会社 glowry smile こんぺーとー (生活介護事業所)	横浜市戸塚区舞岡町 3115-1	開所時間：9：00～16：00 開所日：月曜日～金曜日 医療的ケア：対応あり